

外国通貨（両替）

（2009年6月1日現在）

1. 商品名	外国通貨（両替）
2. ご利用いただける方	法人・個人のお客さまともご利用いただけます。
3. 商品概要	外国通貨（紙幣）をご購入・ご売却いただけます。
4. 主なサービス	<p>ご購入可能な外国通貨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米ドルのほか、外国通貨売買幅（次頁・表1）を公表している外国通貨であれば原則、ご購入いただけます。（ただし、在庫の状況等によりお取り扱いできない場合もありますので、くわしくは窓口へお問い合わせください。） ・外国通貨の硬貨（コイン）のお取り扱いはいたしておりません。 <p>ご売却可能な外国通貨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米ドルのほか、外国通貨売買幅（次頁・表1）を公表している外国通貨であれば原則、ご売却いただけます。（ただし、流通停止状態にある外国通貨や、当行で外国通貨の照合ができない場合など、一部の通貨についてはお取り扱いできない場合もありますので、くわしくは窓口へお問い合わせください。） ・外国通貨の硬貨（コイン）のお取り扱いはいたしておりません。
5. 手数料	<p><個人のお客さま></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外貨預金から同一通貨の外貨現金でお引き出しの場合：1件1,000円の外貨両替手数料がかかります。 ・外貨預金へ同一通貨の外貨現金でお預け入れの場合：1件500円の外貨両替手数料がかかります。 ・外国通貨を円現金・円預金にする場合は、後記6.の適用相場を適用します。（外貨両替手数料はかかりません。） <p><法人のお客さま></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外貨預金から同一通貨の外貨現金でお引き出しの場合：外国通貨取扱手数料（次頁・表2）がかかります。 ・外貨預金へ同一通貨の外貨現金でお預け入れの場合：外国通貨取扱手数料（次頁・表2）がかかります。 ・外国通貨を円現金・円預金にする場合は、後記6.の適用相場を適用します。
6. 適用相場	<ul style="list-style-type: none"> ・外国通貨のご購入時は、「公示仲値 + 外国通貨売買幅（次頁・表1）」の相場を適用します。 ・外国通貨のご売却時は、「公示仲値 - 外国通貨売買幅（次頁・表1）」の相場を適用します。 ・当日の相場について、米ドルについては午前10時ごろ、その他の通貨については午前11時ごろに公示します。 ・相場急変などにより公示停止・再公示する場合があります。 ・なお、外貨両替ショップでの米ドル通貨およびユーロ通貨、ニュージーランドドル通貨のご購入・ご売却に限定して、外国通貨売買幅を米ドル通貨30銭割引、ユーロ通貨2円割引、ニュージーランドドル通貨1円50銭割引にてお取り扱いしております。

7. 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の支店・出張所・代理店では外貨両替のお取り扱いを行っておりませんので、くわしくは窓口へお問合せください。 ・ご本人を確認できない場合は、お取引をお断りさせていただく場合があります。 ・空港両替所（本店成田空港出張所・同第二出張所・同サテライト出張所、大阪支店関西国際空港出張所・同第二出張所）および外貨両替ショップでは、バラ紙幣をお取り扱いしております。 ・その他の外貨両替取扱店では、米ドル紙幣は特定の金種組み合わせによりパックしたものをお取り扱いしております。パックの種類は、「100ドルパック」・「200ドルパック」・「300ドルパック」・「500ドルパック」・「1,000ドルパック」の5種類あります。 ・空港両替所（本店成田空港出張所・同第二出張所・同サテライト出張所、大阪支店関西国際空港出張所・同第二出張所）での外貨両替取引は、円現金との両替のみとさせていただきます。みずほ銀行の口座を利用した入出金による両替はできません。 ・外貨両替ショップでの外貨両替は、円現金もしくはデビットカードでの両替のみとさせていただきます。 ・空港両替所および外貨両替ショップでの外国通貨・トラベラーズチェックの両替取引は（ご購入・ご売却ともに）おひとりさま最大200万円相当額までとさせていただきます。 ・インドネシアルピア、中国元、マレーシアリングットおよび台湾ドルについては、ご購入・ご売却とも空港両替所および外貨両替ショップのみの取り扱いとなります。また、現地への持ち込み・現地からの持ち出しに制限がありますので、それぞれご購入・ご売却ともおひとりさまにつき、99,999,900ルピア、20,000元、1,000リングット、60,000ドルまでとさせていただきます。 ・100万円相当額超の現金等の海外へのお持ち出し、海外からのお持ち込みについては、所定のお手続きが必要となります。 ・各国情勢や規制により、現地入出国時には申告が必要となる場合があります。 ・手数料には消費税等はかかりません。
---------	---

(表1)【外国通貨売買幅の一覧表】

通貨名	外国通貨売買幅	通貨名	外国通貨売買幅
USD(米ドル)	3円	NZD(ニュージーランドドル)	10円
EUR(ユーロ)	6円	IDR(インドネシアルピア) 1 2 6	30銭
GBP(英ポンド)	11円	KRW(韓国ウォン) 1	1円50銭
CAD(カナダドル)	8円60銭	CNY(中国元) 3 6	1円80銭
CHF(スイスフラン)	4円90銭	HKD(香港ドル)	2円43銭
SEK(スウェーデンクローネ)	3円40銭	MYR(マレーシアリングット) 4 6	4円50銭
DKK(デンマーククローネ)	2円30銭	SGD(シンガポールドル)	4円83銭
NOK(ノルウェークローネ)	2円30銭	TWD(台湾ドル) 5 6	50銭
AUD(オーストラリアドル)	9円50銭	THB(タイバーツ)	48銭

(表2)【外国通貨取扱手数料の一覧表】

(法人のお客さまが、外貨預金と同一通貨の外貨現金を外貨両替(ご購入・ご売却)する際に適用する手数料)

通貨名	外国通貨取扱手数料	通貨名	外国通貨取扱手数料
USD(米ドル)	2円	NOK(ノルウェークローネ)	2円
EUR(ユーロ)	4円50銭	AUD(オーストラリアドル)	7円
GBP(英ポンド)	7円	NZD(ニュージーランドドル)	7円45銭
CAD(カナダドル)	7円	HKD(香港ドル)	2円
CHF(スイスフラン)	4円	SGD(シンガポールドル)	4円
SEK(スウェーデンクローネ)	3円	THB(タイバーツ)	40銭
DKK(デンマーククローネ)	2円	KRW(韓国ウォン) 1	1円30銭

- (ご注意)
- 1 100通貨あたりの売買幅(その他の通貨は1通貨あたりの売買幅)
 - 2 おひとりさまについてのご購入・ご売却の上限額 IDR99,999,900
 - 3 おひとりさまについてのご購入・ご売却の上限額 CNY20,000
 - 4 おひとりさまについてのご購入・ご売却の上限額 MYR1,000
 - 5 おひとりさまについてのご購入・ご売却の上限額 TWD60,000
 - 6 ご購入・ご売却とも空港両替所(本店成田空港出張所・同第二出張所・同サテライト出張所・大阪支店関西国際空港出張所・同第二出張所)および外貨両替ショップのみの取り扱い